

国土

⑥民の力を最大限に發揮し、官が支える国土構造による経済成長の実現、巨大災害のリスク軽減とカーボンニュートラルの同時達成、

- ・ 巨大災害に強くしなやかな国土構造の実現
- ・ カーボンニュートラル（CN）と産業転換

⑦国土利用の新たな方向性、
となっている。（注）

これを見ると、農村においても、デジタル化、地域生活圏、女性の活躍、関係人口の拡大、巨大災害への対策、カーボンニュートラルの達成、等が農村振興においてもキーワードとなってくることが示唆される。

3 農村振興に向けての私見

（構図を中心に）

a 中山間地の持つ「宝」を地域で循環

国土形成計画の中間とりまとめで打ち出されている地域生活圏はきわめて重要な概念であるが、農村

に引きつけて考えていくには環境省が示している地域循環共生圏のほうが参考になるのではないか（図1）。

農村、特に中山間地域は傾斜地が多く土地生産性は劣るとはいえ、田畑草地在り、森林は多く、傾斜地が多いからこそ水流も早く豊富であり、空気はおいしく、棚田に象徴されるように景観も優れているなど、豊富な地域資源に恵まれている。中山間地域ほど農業者、林業者の第一次産業が占める割合が高いとはいえず、全体では第三次産業、第二次産業の割合のほうがはるかに高い。ここにある地域資源を活かして、人・物・金を地域で循環させ、地域循環共生圏を創っていくことが基本となる。

b 関係人口の創出でにぎわいを

農山村には地域資源が豊富にあるが、これはたくさんの人手があつてこそ活かしていくことが可能となることは言を俟たない。地域資源が豊富にありながらも、狭小で傾斜地が多い中での労働生産性は低く、これを多くの家族労働力によって補ってきたのが日本農業の特徴であった。しかしながら戦後の高

の脱炭素化・SDGs構想)

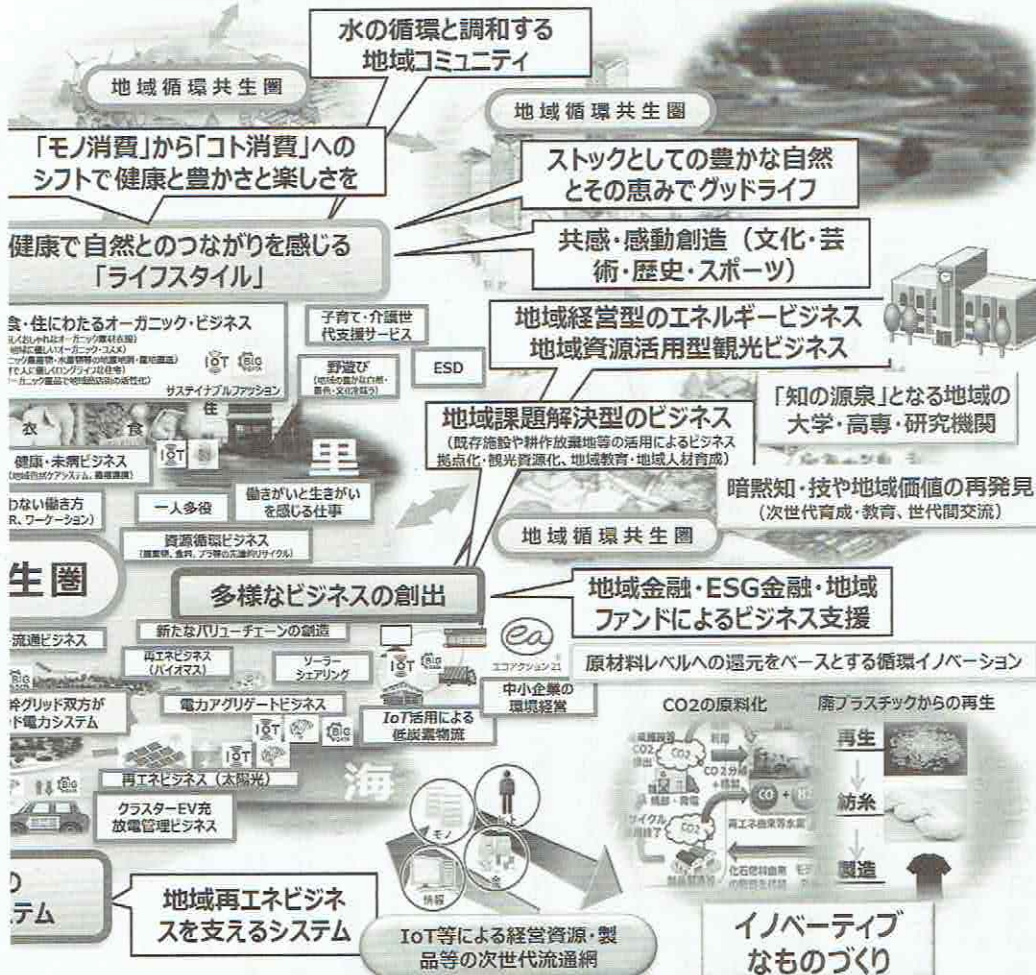
ら人と自然のポテンシャルを引き出す生命系システム

Ver. 26

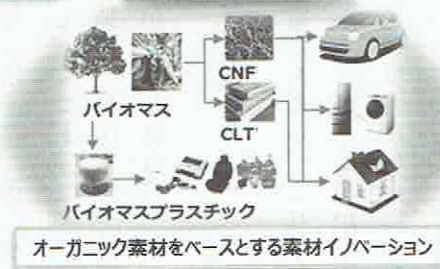
地域循環共生圏」⇒「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」

「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワメントを基盤に」

人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることで、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。



向上が創る「地域循環共生圏」



資料: 環境省 <https://www.env.go.jp/content/900538750.pdf>

〈図1〉地域循環共生圏



度経済成長にともない農村の人口減少が続き、特に若手労働力の減少は著しく、地域資源を活かすどころかこれを放置し、荒れるに任せざるを得なかったというのが実情である。

こうした動向の基調にあるのが農村から都会への人口流出であり、人口の「東京一極集中」であり、産業構造の変化である。こうした流れの逆転現象として田園回帰が始まっており、農山村の価値と魅力が再評価され「遅れている過疎地域」から「豊かな暮らしができる地域」として人口の還流が増加している。新型コロナウイルス感染症のパンデミックにともなう、低密度社会としての評価がこれを加速させていることは、農業白書でも報告されているところである。とはいえ存在する地域資源の量からすれば、田園回帰現象が見られるとはいえず、そこに住む人口のバランスは遠く及ばない。

そうした中で、「生活の拠点を移す（農村で暮らす）人だけでなく、「農村に触れる」人、「農村でのしごとに関わる」人、すなわち農村に様々なレベルで関わり合いを持つ人を増やしていこうとするのが

関係人口論である。関係人口という概念はきわめて重要であり、時間をかけながらも関係人口そのものを増やし、地域と交流を重ねることによって「農村で暮らす」人を頂点に関係度合いを引き上げていくことが大切である。急がば回れで、結局は関係人口を増やしていこうとする取り組みが、都会から農村への人口還流、田園回帰の流れを太くしていく早道であり最も効果的であるように考える。

c RMO、特に労働者協同組合を活用しての 地域コミュニティ再生

関係人口を増加させていくことと併行して欠かさないのが地域におけるコミュニティの再生である。人口の流出、高齢化の進行にともなって地域コミュニティは希薄化が著しい。これをカバーしていくために近年、農水省が旗を振っているのが農村RMOの推進である。RMOはRegion Management Organizationの略で、農村型地域運営組織であり、地域で支え合うむらづくりを目指す。農水省のHPでは、RMOは、「複数の集落の機能を補完して、農

用地保全や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織」であるとして、(ア) 複数の集落に渡る範囲(例えば、小学校区程度のエリア)を対象に、(イ) 複数集落による集落協定や、農業法人などの農業者を母体とした組織が、(ウ) 自治会、町内会、社会福祉協議会など多様な地域関係者と連携して協議会を設立し、(エ) 「農用地の保全」「地域資源の活用」「生活支援」の3つの事業に取り組み組織をいうとしている。そしてこれを、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、農山漁村振興交付金によって支援していくこととされている。

生産と暮らし、まさに生業を一体化させることによって、地域コミュニティの再生をつうじて農用地の保全、地域資源の活用、生活支援を目指すものがあり、その取組方向には全面的に賛成である。問題は、農業法人などの農業者を主体とした組織と、自治会、社会福祉協議会等の地域関係者が連携しての協議会が、この幅広い多様な問題にどこまで実効性をもつてかわることができているかにある。

そこで注目しておきたいのが2020年12月に成立し、本年の10月1日に施行される労働者協同組合法の活用である。基本原理は出資者、労働者、事業運営者を一体とするところにあり、労働者であるだけでなく、出資するところにも、自らの意思を反映させて事業運営するものである。そしてその目的は持続可能で活力ある地域社会の実現に置かれており、既存の協同組合組織やNPO等では対処しがたい問題が増加する中、これら問題の解決や対応が期待され、森林組合法以来、40年ぶりの協同組合法の成立となったものである。

労働者協同組合は非営利性で最少人数3人から設立することができる。準則主義で、届出だけで設立でき、労働者派遣業以外のあらゆる事業が可能である。いうなれば既存のサービス提供型の協同組合とは異なり、当事者同士でグループ化し、生きがい、働きがいをもって持続可能な村づくりに取り組みツールとしての小さな協同組合の登場である。

d 多様な住人による仕事起こしと複業経営

地域には担い手の不足ばかりでなく、交通が不便、買い物が困難等々たくさん「困りごと」が存在する。そして困りごとに加えて歩いて行ける場所に飲み屋がほしい、おいしい豆腐を食べてみたい、散髪や美容院に行きたい、マッサージをしてほしい、喫茶店でお茶を飲み雑談をしたい等の「ちょっとした楽しみ事」を希望する声も少なくない。こうした「困りごと」や「ちょっとした楽しみ事」は仕事のタネであり、これらニーズへの対応を外部から来た若い人たちが仕事にしていく。そのために労働者協同組合法等も活用していく。

兼業というよりは、いくつも仕事を併せ持つ「百姓」の現代版としての複業経営による仕事起こしにより、経営の安定、持続性を確保させようとするものである。

e 不可欠なデジタル化の活用

関係人口の増大、そして地域コミュニティの再生

に向けた取組は重要であり、それなりの効果を期待することもできるが、そうはいっても人手、農業労働力の絶対的不足を埋めることはできない。これを補完するものとしてスマート農業等の農業のAI化を位置付けることができ、コストの増大につながらないよう有効に活用していくことが求められる。加えてスマートフォン等SNSの活用は、もはや都市等遠隔地に住む人たちへの情報提供や交流には必須のツールと化している。

このように生産と暮らし、情報発信と交流等、すべての領域において、デジタル化はもはや避けてはとれない。農村は高齢者が多く、デジタル化への対応を不得手とする人たちが多いのが現実ではあるが、一人暮らしも多く、また家が離れて散在しているケースもあり、SNSを有効に活用することによって得られる便益は都会以上に大きいことも間違いない。必要かつ重要な機能のみシンプルに使えるようにしていくとともに、楽しみながらスマホ等の操作を学習する機会を提供していくことが求められる。若者とお年寄りの交流のきっかけとして、こう

した場を設けていく等により、スマホを上手に活用できるお年寄りが「普通」になっていくことを期待したい。

f 農業・農村の

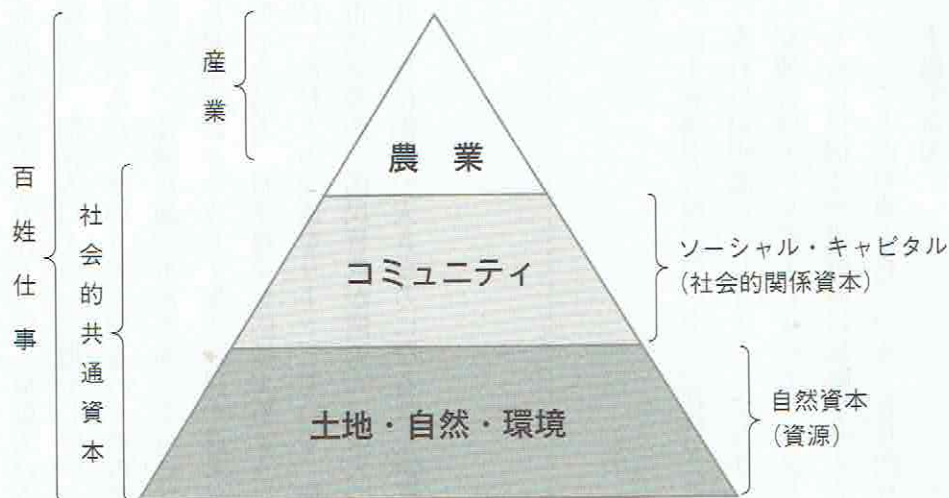
社会的共通資本としての位置づけ

以上、見てきたように田園回帰を促し、関係人口を増大させ、仕事づくりを図っていく等の試みが期待されるが、市場経済の中では農山村の条件不利は拭いようもないことは、あらためて繰り返しておきたい。

こうしたことから2020年3月に策定された食料・農業・農村基本計画で、「産業政策と地域政策を車の両輪として推進する」とされている。2005年に意欲と能力のある担い手経営体を対象を絞る経営所得安定対策が導入され、この対象から外れる農家を対象に地域政策にも力を入れるとして日本型直接支払制度が活用されてきた経過がある。

しかしながら農業政策と地域政策は「車の両輪」として位置づけられるものでは本来なく、地域政策

〈図2〉農業と地域コミュニティ(農村)の基本的関係



資料：高谷栄一作成

がある上に農業政策は位置づけ展開されるべきもの
と考える。地域コミュニティがあつてこそ、農業を
することも可能になるのであり、そもその構図は
〈図2〉のような関係としてとらえていくことが必要
である。ロシアによるウクライナ侵攻等による農産
物や生産資材の高騰にともない、にわかには食料安全
保障についての論議が活発化しているが、食料の安
全保障、食料自給率を向上させていくためにも、農
業・農村が市場経済の風雨にさらされて倒壊するこ
とのないよう、社会的共通資本として位置づけ、い
かなる事態であつても国は農業・農村を国民にとつ
て欠かすことのできない共有財産として守り支えて
いくことが基本に置かれなければならないと考える。

おわりに

——関係人口増加の起動力は

市民の都市農業参画——

農村を振興させていくための方策等についての私
見とその構図は以上のとおりであるが、田園回帰、
関係人口を増やしていくことが地域循環共生圏に見

るような地域循環を創り出していく原動力になる。
この田園回帰、関係人口をいかに増やしていくのか
が大問題であるが、そのカギを握るのが都市農業で
あると考える。体験農園、市民農園、さらには援農
等による農業参画をつうじて都市住民が農業に直に
触れて関心を持ち、日本農業を応援するようになる
とともに、農村との交流をリードしていく。都市住
民の都市農業参画、国民皆農が関係人口増大の起動
力となり、農村振興の大きな力になることが期待さ
れる。

〔注釈〕

(注) 国土審議会計画部会の中で、食料安全保障、
食料自給が論点として浮上しており、国土
交通省はエネルギーも含めて、最終とりま
とめには国土形成計画に反映させる方針で
あることが報道されている。(6月22日付日
本農業新聞)